



市政 ニュース

石清水八幡宮駅周辺まちづくりシンポジウムを開催

2面



二十歳のつどい(16面に関連記事)

今月の 主な内容

マムアップパーク by 健幸スマイルスタジオなど	3面
税特集(令和6年分住民税・所得税・復興特別所得税申告会場を開設など)	4・5面
国民健康保険料等の負担を軽減など	6面
災害時生活用水協力井戸に登録をなど	7面
児童手当拡充に伴う申請はお済みですかなど	8面

大きくな〜れ・子育てすくすく	9面
情報ひろば(市政情報、イベント、募集、講座・教室)	10・11面
相談、年金、短信、生活、図書館	12・13面
保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)	14・15面
まちの話題	16面



石清水八幡宮駅周辺 まちづくりシンポジウムを開催

八幡市がめざす「石清水八幡宮駅
周辺のまちづくり」について皆さん
とともに考え、まちづ
くりの取り組みを進め
るためのシンポジウム
を開催します。



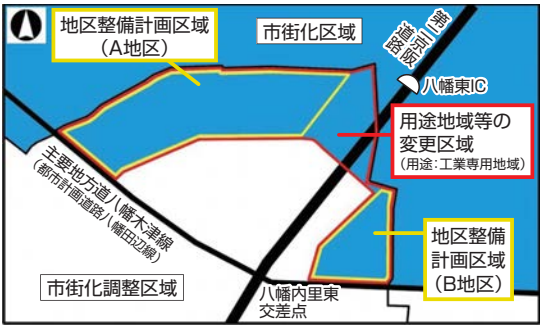
- 日時 2月16日(日)
午前10時～正午
 - 場所 文化センター4階小ホール
 - 定員 200人程度
 - 申請方法 上記のQRコードをスマホ
等で読み込み、必要事項を入力してか
ら送信してください。
- ※オンライン申請が困難な人は、下記都市整備課までご連絡ください。



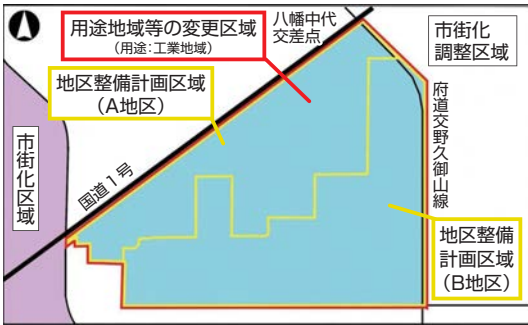
* * * * *

都市計画変更のお知らせ

八幡東IC周辺地区



戸津地区



社会経済情勢、都市施設の整備と土地利用の動
向を踏まえ、京都府決定の「市街化区域と市街化
調整区域との区分(区域区分)」、八幡市決定の「用

途地域」「特別用途地区」および「地区計画」
について、都市計画の見直しを行いました。
今回見直しを行った区域は、市東部および中

問都市整備課 (☎983-5049)

これまでをこれからへ繋げる「備え」

早いもので、年明けからもう1カ月が経ちました。
この季節は、冬晴れのカラリとした爽やかな青空が
広がる一方、空気の冷たさが心身を引き締めてくれ
ます。

さて、1月には阪神・淡路大震災から30年の節目
を迎えました。そこで、万が一の大震災に備えるた
め、市役所旧本庁舎を活用し、八幡警察署と本市消
防本部による合同訓練を行いました。また「二十歳
のつどい」や子ども会議の市長提言など、八幡のこ
れからを担う皆さんの門出のお祝いや、アイデアや
活力をいただける機会にも恵まれました。さらに、
年の替わりは、地域行事で皆さんの顔を拝見する
機会も多く、嬉しく思います。

そして、2月には石清水八幡宮駅周辺まちづくり
シンポジウムが行われます。「八幡の玄関口」をど
のような空間にしていきたいか、皆さんのご意見も
お聞かせいただければと思いますので、ぜひお越し
ください。

その他にも現在、来年度の予算編成に向けて様々
な業務を進めています。これまでのまちづくりをさ
らに発展させ、花開かせるため、各事業に取り組ん
でまいります。

心部に位置し、第二京阪道路に近接する交通の
利便性を活かした将来計画的な市街地整備や産
業振興が見込まれる地区です。

今後、これらの都市計画により、計画的な土
地利用を誘導するとともに、良好な市街地環境
の保全を図ります。

都市計画の変更内容は図のとおり
です。詳細は市ホームページを
ご確認ください。



市民委員を募集します

①やわた スマートウェルネスシティ 推進協議会

市民が健幸(健やかで幸せ)に暮らせるまちを目
指し、平成30年3月に「やわたスマートウェルネス
シティ推進計画」を策定し、取り組みを進めています。
本協議会の委員として、健幸まちづくりの推進に
あたり、施策の推進状況や今後必要な視点などに
ついて議論をいただきます。

- 対象 市内在住の人
- 任期 3月1日～令和9年2月28日の2年間
※協議会は平日昼間に年1～2回の開催を予定。
- 募集人数 若干名
- 報酬 1回あたり6,600円
- 応募方法 「八幡市を健幸なまちとしていくた
めに必要なこと」をテーマとした800字以内の小論
文に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記
入し、2月19日(水)までに郵送(〒614-8501
市役所健康推進課〈住所不要〉)(当日消印有効)
または持参。

問健康推進課 (☎983-1116)

市民の皆さんから意見を広くお聞きし、市政に反映させるため、市民委員を募集します。
書類選考で、結果は全員に通知します。また、提出いただいた応募書類は返却できません。
なお、市が設置しているほかの審議会等の市民公募委員を委嘱されている人は対象外で
す。あらかじめご了承ください。

②八幡市地域公共交通会議

- 市の公共交通のあるべき姿について検
討するため、学識経験者や関係団体とと
もに生活に必要なバス等の公共交通の確
保および利便の増進等に必要となる事項
について議論していただきます。
- 対象 令和7年4月1日時点で、次の
要件を満たす人
 - ①18歳以上75歳未満
 - ②市内在住または在勤・在学
 - ③国や地方公共団体の議員、常勤の公務
員でない人
 - 任期 4月1日～令和9年3月31日の
2年間
 - 募集人数 4人

- 報酬 1回あたり6,600円
- 申請期限 2月21日(金)
- 応募方法

①オンライン申請

右記のQRコードをス
マホ等で読み込み、必要
事項を入力し送信



②郵送または持参

指定の応募用紙に必要な事項と応募理
由を記入し、郵送(〒614-8501 市役
所管理・交通課〈住所不要〉)(当日消
印有効)または持参。
※応募用紙は、窓口や市ホームペー
ジから入手できます。

問管理・交通課 (☎983-5144)

表彰

令和6年度統計功労者表彰で、
荻野朝規^{あさの}さんが厚生労働省政策統括
官表彰を受賞されました。
荻野さんは、本市での国民生活基

礎調査の統計調査員として従事さ
れ、正確な調査票の収集や処理をさ
れるなど、顕著な功績が認められま
した。

問福祉総務課 (☎983-1334)

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

令和6年1月～12月累計()内12月分		去年同期累計
火災出動	16件 (2)	16件
火災以外の出動	379件 (50)	391件
救急出動	4,498件 (448)	4,463件
搬送人員	4,099人 (405)	4,032人

産前産後の女性たちの、
からだところのコンディションをととのえる場
mamアップパーク by 健幸スマイルスタジオが、参加無料のイベントを開催！

**MOM UP
PARK
session!**
vol. 2

Special Guest
藤本美貴さん



吉永美奈子

SWCC『MOM UP PARK
by 健幸スマイルスタジオ
スタジオディレクター』



それって本当に必要なの!?

産前産後、そして育児のリアル

mamアップパークは、筑波大学の研究者と保健師や助産師、運動指導士などの専門家チームが提供するオンライン中心のオリジナルプログラムです。

科学的根拠に基づく産前産後のママのからだに適した「運動」と「子育ての学び」、専門家との「つながり」の3つの柱で、産前産後の女性たちをサポートします。

そのmamアップパークが、妊娠中～未就学児の子育てをされているママを対象にオンラインイベントを実施します。

特別ゲストにタレントで子育て中の藤本美貴さんを迎え、専門家による運動プログラムと、出産や子育てに関する相談ができるトークセッションを行います。

今回、八幡市在住の対象者限定で、オンライン参加に加え、イベント会場参加も可能です。参加方法など詳しくは下記QRコードからご確認ください。

イベント参加申込などの
詳細はこちら



※上記QRコードは2月3日(月)からアクセス可。

■申込期間

2月3日(月)～2月28日(金)

八幡市
限定!

2つの参加方法(市内在住の妊娠中～未就学児を育児中のママ向け)

イベント会場参加

mamアップパークメンバー限定(今回登録OK)

抽選で30名様ご招待

または

オンライン参加

上記対象の方であればどなたでも

ZOOM開催/先着500名

※出演する専門家については予告なく変更する場合もございますので予めご了承ください。

MOM UP PARK

3月無料!!
お試しキャンペーン

3/31(月)まで

キャンペーンや
mamアップパークに
関する詳細はこちら



☎家庭支援課 (☎983-1115)

八幡市低所得世帯物価高騰対策支援給付金 (令和6年度住民税均等割非課税世帯)

物価高騰による影響を受けている住民税均等割非課税世帯に給付金を支給します。

※本給付金は差押禁止等および非課税の対象です。

■対象者

基準日(令和6年12月13日)時点で本市に住民票があり、世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税である世帯の世帯主

※住民税が課税されている人の扶養親族のみで構成される世帯を除く。

■支給額

基本給付 1世帯あたり3万円

こども加算 基準日時点で同一世帯となっている18歳以下(平成18年4月2日生まれ以降)の児童1人あ

たり2万円

■申請方法

①市から「振込のお知らせ」が届いた世帯

手続きは不要です。過去に非課税世帯給付金等を支給した口座、または公金受取口座に通知に記載の日程で振り込みます。

※振込先を変更したい、支給要件に該当しない、給付を辞退したいなどの場合は、必ず通知に記載の期日までにご連絡ください。

②市から「確認書」が届いた世帯

1月末より書類を順次送付しますので、8月15日(金)(当日消印有効)までに手続きをしてください。不備等がなければ受付後約1カ月

で原則世帯主の口座に振り込む予定です。

▶オンライン申請の場合

確認書に記載のQRコードをスマホ等で読み込み、申請してください。

▶郵送で申請の場合

確認書と添付書類を返送してください。

※給付金の送付先を変更したい場合はご連絡ください。

■手続きが必要な世帯

次のようなケースは支給対象となる可能性があります「振込のお知らせ」や「確認書」が届かない場合があります。給付を受けるには、申請が必要のため、お問い合わせください。

・支給対象世帯における令和6年12

月14日～令和7年7月31日生まれの新生児

・別世帯だが、支給対象者が扶養している児童

・里親に委託された児童(里親の世帯とは別に給付可)

・令和6年度住民税上は配偶者に扶養されているが、令和6年12月13日までに離婚等をしている場合

・令和6年12月14日より後に子ども連れで離婚した場合

・修正申告等により支給対象者となった場合

・令和6年12月13日より前に遡及して住民登録を行った場合

・配偶者等からの暴力等を理由に避難している人で、八幡市に住民票を移すことができなかった場合

☎低所得世帯物価高騰対策支援給付金担当 (☎981-5505)

令和6年分 住民税・所得税・復興特別所得税

申告会場を開設

税の申告会場を2月25日（火）～3月17日（月）の間、文化センター3階に開設します（土・日曜日は除く）。そして、2月13日（木）、14日（金）は、税理士や税務署職員等による申告相談・受付窓口を開設します。

なお、令和6年分の還付申告は、確定申告期間とは関係なく、令和11年12月末まで提出することができます。また、確定申告や市・府民税申告は郵送でも受け付けています。

税の申告は、学校、道路、公園などの公共施設の維持管理や公共サービスを提供するための財源を確保する大切な手続きです。また、国民健康保険料や介護保険料などの算定、児童手当などの受給判定にも必要です。忘れずに申告しましょう。

住民税 (市民税・府民税)の 申告

税務課市民税係
(☎983-1113、2164)

- 申告に必要な主なもの**
- ▶ 給与・年金等の源泉徴収票
 - ▶ 各種控除に必要な書類
 - ・ 生命保険料や地震保険料控除証明書
 - ・ 社会保険料や国民年金などの控除証明書または領収書
 - ・ 寄附金の控除証明書または領収書
 - ・ 医療費控除の明細書
 - ▶ 筆記用具と計算機
 - ▶ マイナンバーカード（お持ちでない人は、番号確認書類と身元確認書類を持参(郵送時は写しを同封)）
 - ※ 番号確認書類＝通知カードまたはマイナンバー記載の住民票の写し
 - ※ 身元確認書類＝運転免許証や公的医療保険の被保険者証など

所得税および 復興特別所得税 (国税)の確定申告

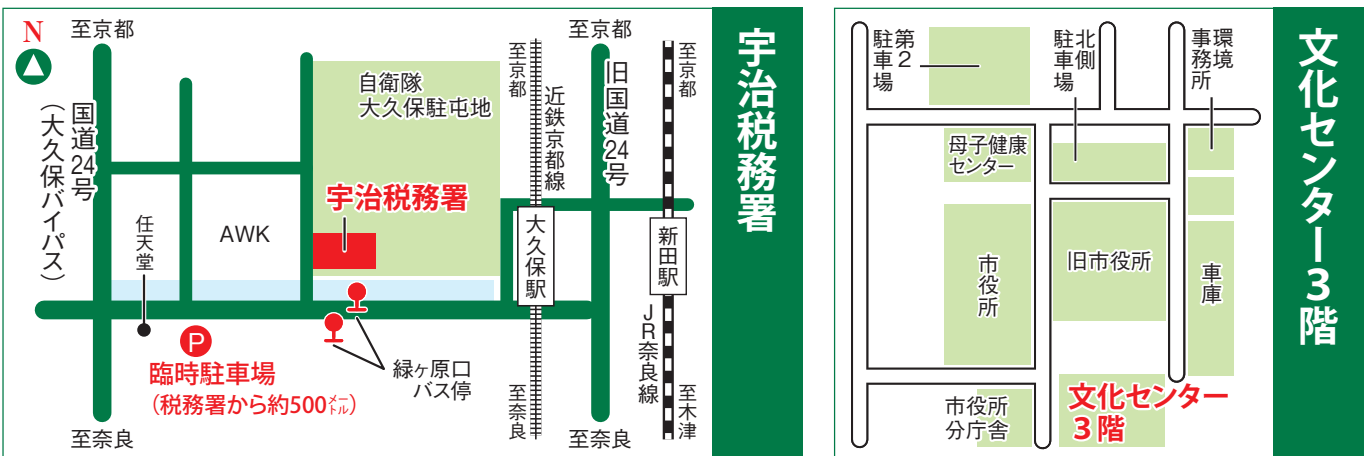
国税相談専用ダイヤル
(☎0570-00-5901)
※ 音声案内に従い、「0」番を選択した後、用件を話してください。

- 申告会場に必要なもの**
- ▶ 前述「住民税(市民税・府民税)の申告」の「申告に必要な主なもの」
 - ※ 2月25日(火)以降は、マイナンバーカードの「写し」が必要(公金受取口座を登録・利用される人のみ)。
 - ▶ (還付申告の場合のみ) 申告相談者の口座情報がわかるもの
 - ▶ (お持ちの人のみ) 確定申告書の作成に必要な情報を記載した「確定申告のお知らせ」ハガキまたは封書

開設期間

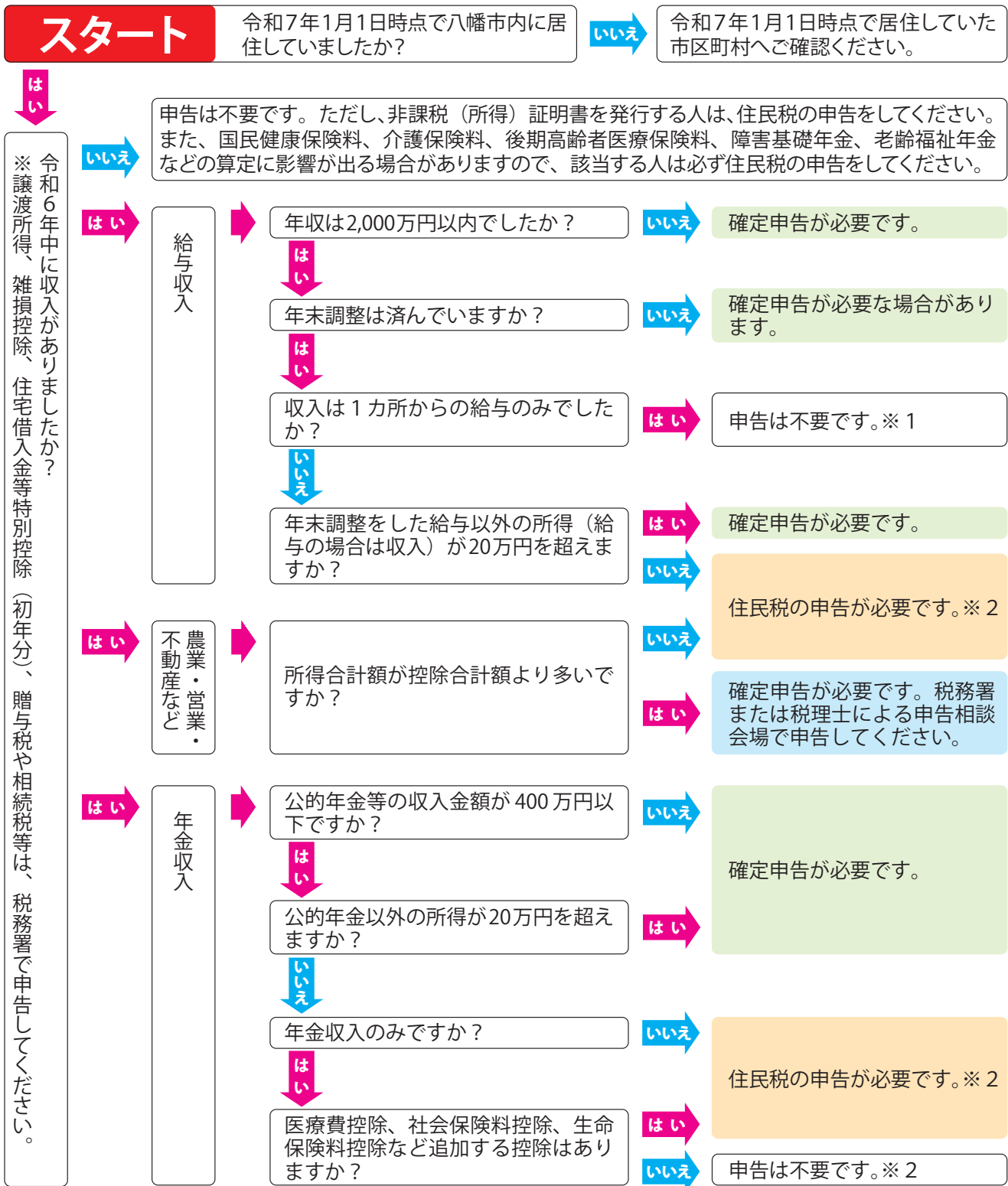
2月13、14、25日～3月17日

※お越しの際は公共交通機関をご利用ください。



税の申告に関するフローチャート

(一般的なケースです。詳細は税務課市民税係へ問い合わせてください)



※1 勤務先から市に「給与支払報告書」が提出されなかった人は、住民税の申告をしてください。また、確定申告をすると、源泉徴収された所得税および復興特別所得税が還付される場合等があります。

※2 所得税および復興特別所得税の還付が生じる場合等は、確定申告ができます。

確定申告書の作成は

e-Tax(電子申告)による確定申告

「確定申告書等作成コーナー」がおすすめ

パソコンやスマホで確定申告書を作成する場合は、画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できる「**確定申告書等作成コーナー**」(右記のQRコードからアクセス可)がおすすめ。作成した申告書はe-Taxまたは郵送で提出できます。



注意

申告書等の控えへの収受日付印の押なつを廃止

令和7年1月から申告書等の控えに収受日付印の押なつを行いませんので、申告書等の正本(提出用)のみを提出してください。

郵送による申告

郵送の場合は「大阪国税局業務センター阪神分室」(〒661-8521 兵庫県尼崎市若王寺3丁目11番46号)へ提出してください。

※1月から申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないため、郵送の際は申告書等の正本(提出用)のみを提出してください。

確定申告書の作成上の注意

①確定申告書にマイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要
確定申告書には、申告者本人のマイナンバーの記載と本人確認書類の提示、または写しの添付が必要です。
また、配偶者や扶養親族、事業専従者につい

て記載する場合には、それらの人のマイナンバーの記載が必要(書類添付は不要)です。

②公的年金等を受給している人へ

公的年金等の収入金額が400万円以下、かつ、公的年金等の雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合は、所得税および復興特別所得税の確

定申告の義務はありませんが、還付等を受ける人は確定申告が必要です。

※所得税および復興特別所得税の確定申告が必要ない場合でも、住民税の申告が必要な場合があります。詳しくは、市役所税務課市民税係(☎983-1113)までお問い合わせください。

☎国税相談専用ダイヤル(☎0570-00-5901) ※音声案内に沿って「0番(確定申告)」を選択

税の申告相談会場のご案内

① 宇治税務署 ☎手続き等に関するもの=国税相談専用ダイヤル(☎0570-00-5901)
申告会場の開設に関するもの=宇治税務署(☎0774-44-4141)

開催日程	場 所	時 間	申告の種類
2月17日(月)～3月17日(月) ※土・日・祝日を除く。 ※3月2日(日)は開設。	宇治税務署 1 階	相談受付時間 午前9時～午後4時	▶土地・建物・株式等の譲渡所得、雑損控除、住宅借入金等特別控除、贈与税や相続税等の申告

※入場には「**入場整理券**」が必要です(詳しくは、当ページ下を参照)。
※税務署ではコピーサービスを行っていないため、控えが必要な場合は、事前にコピーをお願いします。
※原則、会場ではご自分でスマートフォンまたはパソコン操作をお願いしております。
※筆記用具や計算器具は、ご自身で用意してください。
※税務署の駐車場(障がい者用駐車場を除く)は、利用できません。**臨時駐車場(4面の地図参照)**をご利用ください。
※2月14日(金)以前に申告相談をされる人は、事前電話予約が必要です。

② 税理士による申告相談会場 ☎手続き等に関するもの=国税相談専用ダイヤル(☎0570-00-5901)
申告会場の開設に関するもの=宇治税務署(☎0774-44-4141)

開催日程	場 所	時 間	申告の種類
2月13日(木)、14日(金)	文化センター 3 階	受付時間 午前9時～午後3時 相談時間 午前9時30分～正午 午後1時～4時	▶所得税の確定申告 ※土地・建物・株式等の譲渡所得、雑損控除や住宅借入金等特別控除(初年分)、令和5年分以前の確定申告、贈与税、相続税等の相談はできません。

③ 市職員による申告相談会場 ☎税務課市民税係(☎983-1113、2164)

開催日程	場 所	時 間	申告の種類
2月17日(月)～3月17日(月) ※土・日・祝日を除く。	市役所税務課市民税係 (2階22番窓口)	午前8時30分～午後5時15分	▶住民税(市民税・府民税)申告
2月25日(火)～3月17日(月) ※土・日を除く。	文化センター 3 階	受付時間 午前9時～午後4時 ※定員になり次第締切。 相談時間 午前9時～正午 午後1時～4時	▶住民税(市民税・府民税)申告 ▶簡易な所得税の確定申告(公的年金等所得者・給与所得者の申告) ※市職員のみ対応となりますので、相談・受付できる種類が限られます。

※受付の準備が整い次第、当日分の番号札を配布します。
※混雑状況により、長時間の待機や、早めに受け付けを終了する場合があります(例年3月上旬までは大変混み合います)。
※筆記用具や計算器具を持参してください。また、咳や発熱等の症状や体調がすぐれない人の入場はご遠慮ください。
※駐車場に限りがありますので、可能な限り公共交通機関でお越しください。

宇治税務署の確定申告会場は入場整理券が必要

申告会場内の混雑緩和のため、宇治税務署の確定申告会場への入場には、入場整理券が必要となります。

入場整理券は、同会場での当日配布、またはLINEアプリを使ったオンライン事前予約(2月7日(金)から予約受付開始予定)のいずれかで取得することができます。

※入場整理券の配布状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。

LINEアプリによる入場整理券の取得方法



① LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加(左記のQRコードからアクセス可)

- ②「メインメニュー」タブの「確定申告相談の申込(個人の方)」を選択
- ③税務署や来場希望日時を選択
- ④内容を確認して「申込」をタップすれば完了

☎宇治税務署(☎0774-44-4141)

国民健康保険料等の負担を軽減

非自発的失業者の保険料軽減

会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険（国保）加入者の保険料を軽減します。軽減を受けるには、申請が必要です。

- 対象 次のすべての要件を満たす人
- ・離職時点65歳未満
 - ・雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定された人

※特定受給資格者と特定理由離職者の確認は、雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知に記載されている離職年月日と離職理由コード（表）で確認できます。

■軽減方法 失業者の前年給与所得を実際の3割とみなして保険料を算定し、また高額療養費負担限度額等の所得区分の再判定を行います。

※給与所得以外の所得や失業者本人以外の国保加入者の給与所得は対象外です。

■軽減期間 離職日翌日の属する月から翌年度末の間

（例）令和5年3月31日から令和6年3月30日までに失業した人
国保料＝離職日翌日の属する月から令和7年3月まで

高額療養費負担限度額等＝離職月の翌月から令和7年7月まで
※他の健康保険への加入等により、国保の資格を喪失した時点で軽減終了。

■手続きに必要なもの マイナンバーカード、国民健康保険証または資格確認書、雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知

なる場合があります。

一部負担金の減免

国保加入者が、医療機関で1カ月に支払う一部負担金が高額となる場合、一定の要件に該当すれば一部負担金を減免します。

■減免期間 原則年間3カ月以内（医師の意見書により最大6カ月まで延長可）

■手続きに必要なもの マイナンバーカード、国民健康保険証または資格確認書、加入者全員の収入状況等を証明できる書類（給与支払証明書など）、通帳全て、家賃がわかるもの（賃貸のみ）

※要件など詳しくは、お問い合わせください。

高額医療費貸付金

国保加入者が医療機関で1カ月に支払う一部負担金が多く高額療養費が発生する場合、高額療養費が支給されるまでの間、その金額を貸し付けます。

※貸付金の償還は、高額療養費の充当により行います。

■手続きに必要なもの マイナンバーカード、国民健康保険証または資格確認書、医療費の領収書

医療費のお知らせを発送します

■医療費通知の発送時期

発送月	6月	9月	12月	2月
診療月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月

国民健康保険加入者の皆さんにご自身の治療等にかかった医療費の確認ができる「医療費のお知らせ」を年4回送付しています。

10月～12月診療分は、2月下旬に発送しますので、ご確認ください。

※左表の診療月は「医療費のお知らせ」を

行した時点で、医療機関等より請求を受けた分の情報を元に作成しています。請求が遅れた場合は、この限りではありません。

※発行日以降に資格等の変更があった場合、修正の通知は発行しておりません。

☎国保医療課国保年金係（☎983-2962）

住宅耐震改修工事で固定資産税を減額

住宅の耐震改修工事を実施した場合、当該家屋の固定資産税額を減額します。

■減額要件

- ▶昭和57年1月1日以前から存在する住宅である
- ▶令和8年3月31日までに現行の耐震基準に適合した改修工事を行い、改修費用が50万円を超えるもの

■減額期間 改修工事が完了した年の翌年度から、次の家屋の固定資産税額を減額します。

▶令和8年3月31日までに改修工事が完了＝1年間

▶通行障害既存耐震不適格建築物に該当する家屋の改修工事が完了＝2年間

■減額する額 1戸あたり120㎡の床面積相当分までの固定資産税額の2分の1相当額を減額（改修により、認定長期優良住宅に該当した場合は3分の2相当額）

■申請方法 改修工事が完了後3カ月以内に、次の書類を提出してください。

▶住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額申告書

▶地方公共団体・建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関、住宅瑕疵担保責任保険法人のいずれかが発行した耐震基準に適合した家屋であることを示す証明書

▶工事関係書類（工事明細書や領収書の写しなど）

※認定長期優良住宅に該当する場合は認定通知書の写しも提出してください。

※申請書にマイナンバーの記載が必要となるため、マイナンバーと本人確認書類（運転免許証など）を提示してください（郵送の場合は写しを同封）。

※耐震改修軽減は、熱損失防止改修軽減またはバリアフリー改修軽減との併用不可。また、バリアフリー改修や熱損失防止改修を実施し、その改修が一定の条件に当てはまる場合、固定資産税が減額されます。詳しくはお問い合わせください。

☎税務課資産税係（☎983-2480）

市税等の納付は便利な口座振替のご利用を

国民健康保険料（第9期分）の納期限は2月28日（金）です。納期限までに市税等取扱金融機関、コンビニ、スマホ決済（PayPay、LINE Pay、au PAY、d払い）、市役所で納付してください。

口座振替の申し込みは、口座振替依頼書を市税等取扱金融機関（金融機関に同依頼書がない場合あり）や担当課へ提出してください。ゆうちょ銀行の口座振替は直接、ゆうちょ銀行へ申し込みください。

※納期限までに納付がない場合は督促状（督促手数料100円を加算）を送付し、京都府と京都市を除く府内25市町村で組織する広域連合「京都地方税機構」に徴収事務を移管します。

☎市税に関すること＝税務課市民税係（☎983-2481）、国民健康保険料に関すること＝国保医療課国保年金係（☎983-2962）

災害時生活用水協力井戸に登録を

災害発生時には、断水が続くことで飲料水以外のトイレや洗濯等に使う生活水の不足が予想されます。

そこで、個人や事業所が所有している井戸を災害時協力井戸として登録していただける人を募集しています。



■登録要件

- ①生活用水として使用可能な水量・水質であること
- ②井戸水をくみ上げるための設備があること
- ③災害などの断水時に無償で近隣

- 住民に井戸水を提供していただけること
- ④井戸枠などがあり安全であること
- ⑤井戸の所在地の公表を了承していただけること

■登録方法

所定の用紙（危機管理課窓口または市ホームページから入手可）を危機管理課に持参。

※必要な場合は、市が水質検査を実施します。

※登録井戸には標識をお渡ししますので、見える場所に設置してください。

■事業所が所有する井戸の固定資産税減免について

固定資産税の課税対象となる事業用の井戸は、本事業への登録に伴い、附属する装置等にかかる固定資産税(償却資産)の減免を受けられる場合があります。

詳しくは、税務課に問い合わせるか、右記のQRコードをスマホ等で読み込み、市ホームページからご確認ください。

問井戸の登録に関すること＝危機管理課（☎983-3200）、
井戸の固定資産税減免に関すること＝税務課資産税係（☎983-2480）

災害時に避難支援が必要な人は登録を

災害時に自力で安全な場所へ避難することができない人（要援護者）を対象に、地域や近隣の人々の協力と支え合いを基本とした情報の伝達や避難の支援体制づくりに取り組んでいます。

■対象となる人

次のいずれかに該当する在宅の障がいのある人や、高齢者等で災害時に避難支援を必要とするが、家族等による支援を受けることができない人

- ▶身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれか

- を所持
 - ▶介護保険要介護3以上
 - ▶満75歳以上の高齢者のみの世帯
 - ▶その他市長が必要と認める場合
- 申請方法
- 支援を希望する人は、災害時要援護者台帳への登録申請をしてください（申請書は福祉総務課窓口と市ホームページから入手可）。
- ※登録の際、同台帳の内容を関係団体等に情報提供することに同意する必要があります。

■避難支援者として地域の皆さんの力をお貸しください

支援体制づくりには、避難支援者が必要です。要援護者のもとに駆け付けることができる隣近所の人など、自治会や民生児童委員協議会から要援護者の避難支援者として依頼があれば、力をお貸しください。

避難支援者に義務や責任は発生しません。災害時には自らの身の安全を確保したうえで、できる範囲の支援をお願いします。詳しいことは、福祉総務課までご連絡ください。

Jアラート (全国瞬時警報システム) 全国一斉情報伝達試験

市内36カ所の防災行政無線から次の日時に放送が流れます。試験放送のため、避難をする等の必要はありませんので、ご注意ください。

■日時 2月12日(水)午前11時ごろ

■内容 「(チャイム) これはJアラートのテストです(3回繰り返す)。こちらは八幡市です。(チャイム)」

※これらの防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合などは、防災行政無線テレホンサービス（☎982-2484、982-2485）や八幡市防災アプリからご確認ください。

問福祉総務課（☎983-3058）

問危機管理課（☎983-3200）

公共交通に関するアンケートにご協力を

運転士不足などによる公共交通環境の変化を受けて、コミュニティバスのルート・ダイヤ再編やデマンド交通の導入を検討しております。そこで、今後の検討材料とするため、アンケート調査を実施します。

アンケート調査では、無作為に抽出した約2000人に調査票を送付しま

- す。調査票が届いた場合は、アンケートにご協力をお願いします。
- アンケート実施日程
- 発送日＝2月中旬（予定）
- アンケート回答方法
- ①調査票に回答を記入し、同封の返信用封筒で返送
 - ②調査票に記載のQRコードをスマホ等で読み込み、オンラインで回答
- ※収集した個人情報、今回の再編

検討業務においてのみ使用し、他の目的では一切使用しません。

* * *

八幡市地域公共交通会議の傍聴希望者を募集

公共交通事業者や利用者代表、行政機関などが地域住民の生活に必

要なバスやタクシーなどの公共交通における課題などについて協議します。

傍聴を希望される人は会議開催時間の30～10分前に直接会場までお越しください。定員は10人（先着順）です。

■日時 2月10日（月）午後2時～

■場所 市役所5階会議室5-1

問管理・交通課（☎983-5144）

会計年度任用職員等を募集

募集職種などは表のとおりです。

勤務時間や報酬などは職種ごとに異なります。また、採用時期や条件、業務内容などの詳細は、担当課へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



職種名	受験資格および業務内容	問い合わせ先
消費生活相談員	消費者安全法に規定する消費生活相談員資格などを有し、消費生活全般に関する相談の受付や助言等、生活情報センターに付帯する事務等に従事できる人	生活情報センター ☎983-8400
事務職	社会教育主事、または教育機関・福祉機関に関する資格を有し、教育・福祉関係機関や市区町村等で1年以上実務経験のある人で、生涯学習センター主催事業の企画立案や実施、同センターの利用に関する相談や受付業務に従事できる人	生涯学習センター ☎983-6002
家庭児童相談室相談員	精神保健福祉士、社会福祉士、臨床心理士、保育士等、いずれかの資格を有し、児童虐待の相談・対応、および子育てに関する悩みを持つ家庭を支援するための相談業務等に従事できる人	家庭支援課 ☎983-1115
保健師・助産師・看護師・歯科衛生士・臨床心理士・公認心理師等	左記いずれかの資格を有し、新生児訪問や乳幼児健診等の業務に従事できる人	

職種名	受験資格および業務内容	問い合わせ先
医療事務	詳細は、今月号の14面の右下参照	健康推進課 ☎983-1117
創業支援員	創業支援に関する専門知識を有し、当該業務に従事、あるいは創業した経験があり、創業相談、商店街支援や中小企業融資制度に係る事務等に従事できる人	商工観光課 ☎983-2853
交通安全指導員	朝の時間帯、児童や生徒の通学時に横断歩道上における交通安全指導に従事できる人	管理・交通課 ☎983-5144
放課後児童クラブ支援員	保育士や幼稚園、小中学校等の教員免許、社会福祉士の資格、または一定期間の業務経験を有し、放課後児童クラブにおける児童の生活指導、遊びを中心とした生活支援等に従事できる人	こども未来課 ☎983-1125
放課後児童クラブ補助員	市内の放課後児童クラブや児童センターで、子どもたちへの遊びの提供や補助業務に従事できる人	男山児童センター ☎982-3165
児童センター補助員		
延長保育士	保育士資格を有し、市内の公立保育園、認定こども園の延長保育業務に従事できる人	子育て支援課 ☎983-1866
保育補助員・教諭補助員	市内の公立保育園、認定こども園、幼稚園の保育補助業務に従事できる人	
臨床心理士・公認心理師	左記資格のいずれかと普通自動車運転免許の資格を有し、市内の子育て支援センターで子育て支援や保護者等からの相談等に応じる業務に従事できる人	

児童手当拡充に伴う申請はお済みですか

児童手当法の改正により、令和6年10月分(12月支給分)から支給対象を高校生年代まで拡大したほか、第3子以降の支給額増額、所得制限の撤廃等が行われました。

児童手当の認定・増額のために手続きが必要となる可能性がある人には、令和6年9月までに個別通知を発送しています。まだ申請がお済

みでない人の令和6年10月に遡及して受給できる申請期限は、3月31日(月)(郵送の場合は必着)までです。必ず期限までに申請をお願いします。

■手続きが必要な人

▶高校生年代(児童が18歳到達後の最初の3月31日)の児童のみを養

育し、児童手当を受給していない人

▶所得上限限度額を超過し、児童手

当も特例給付も受給していない人

▶高校生年代までの児童の兄弟等

(18歳～22歳)を含む3人以上の子を養育している人

※主たる生計者が公務員の場合は勤

務先へ問い合わせてください。

今回の児童手当の振込日は
2月10日(月)

令和6年10月分(令和6年12月支給分)から振込日が年3回から年6回に変更になりました。

今回の振込日は2月10日(月)です。ただし、口座への振り込みが完了する時間は金融機関によって異なるため、通帳の記帳等による振込額の確認は、振込日の翌日以降に行ってください。

問家庭支援課 (☎983-1112)

施設等利用給付認定について

国の制度に基づき、幼稚園・保育園・認定こども園等を利用している3～5歳児(教育部分については、

満3歳以上)および0～2歳児の住民税非課税世帯等の子どもの保育料や施設・事業の利用料等が無償とな

ります(給食費・教材費・行事費等の実費料金は対象外)。

なお、利用する施設やサービスにより「施設等利用給付認定」の手続きが必要となりますので、新たに施設・事業の利用を検討されている人は、左の表を確認の上、申請受付期限までに申請してください。

■施設等利用給付認定の手続き

認定区分により申請要件が異なります。また、利用する施設・事業により無償化の対象となる料金および料金の月額上限が異なります。

詳細は、子育て支援課で配布して

いる「施設等利用給付認定申請要項」で確認してください(市ホームページにも掲載)。

■必要書類

①施設等利用給付認定申請書

②保育を必要とする理由の確認書類(2号認定または3号認定を希望する場合のみ)

※必要書類は子育て支援課窓口、市ホームページから入手可。

■申請受付期限

令和7年4月1日からの認定を希望する場合の受付期限は3月19日(水)までです。

問子育て支援課 (☎983-1107)

環境教育絵本完成披露読み聞かせ会



包括連携協定を締結している摂南大学との連携により「食品ロス削減」をテーマにした環境教育絵本「もう泣かないでね 地球さん」=写真=が完成しました。

完成を記念して、読み聞かせ会を開催します。ぜひお越しください(参加無料)。

※この絵本は、読み聞かせ会後に市

内の図書館に配架します。

■日時

3月1日(土)
午前10時～11時30分

■場所

文化センター3階
第6・7講習室(和室)

■対象者

市内在住で未就学児～小学3年生

のお子さん(保護者同伴必須)

■定員 先着10組

■申込方法 右記のQRコードをスマホ等で読み込み、市ホームページ内にある申込フォームから申請

※申請フォームは2月3日(月)午前9時からアクセス可。



問環境政策課 (☎983-2795)

企業版ふるさと納税の寄附について

12月25日(水)に株式会社近畿地域づくりセンターさまから150万円の寄附を受け、1月14日(火)に同社代表取締役社長の^{なかばやしまさし}小林正司さん(写真左)に感謝状を贈呈しました。

寄附金は、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に活用させていただきます。ありがとうございます。

ございました。

※企業版ふるさと納税に関することは、市ホームページをご覧ください(右記のQRコードを読み込むとご覧いただけます)。



問政策企画課 (☎983-1004)



令和7年4月からJR各社において、精神障害者保健福祉手帳所持者に対する運賃割引制度が始まります。

割引制度を利用するには、手帳に「第一種」「第二種」の区分の記載が必要です。また、手帳に顔写真の貼付がないと割引が受けられない場合があります。

す。

現在お持ちの手帳に区分の記載や写真貼付がない人は、障がい福祉課窓口にて申請が必要です。

※制度の詳細は、市ホームページをご確認ください。



4月1日から 精神障害者保健福祉手帳による JR運賃割引がスタート

問障がい福祉課 (☎983-2129)

大きく
なれ

はやか
わじん
かい

早川 尋鑑くん(0歳)

元気いっぱい育ってね。生まれてきてくれてありがとう。



きさき
ひまり

木崎 陽葵ちゃん(0歳)

食いつ坊ちゃん、大きく育ってくれます！



おく
いお

奥出 依央ちゃん(0歳)

依央ちゃん、我が家に生まれてきてくれてありがとう！



■お子さんの写真募集 就学前のお子さんの写真をメールまたは直接窓口で受け付けています。詳しくは市ホームページをご覧ください。 園秘書広報課 ☎983-1087

子育て
すくすく

2月



子ども・子育て支援センター
すくすくの杜 ☎ 972-1085

子育て支援センター
あいあいポケット ☎ 983-8747

第二子育て支援センター
そよかぜ ☎ 981-5009

センターでは



親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。開設日・利用時間など詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

子育て講座

すくすくの杜

※1 2の対象は、妊婦さんと生後2カ月～おおむね3歳未満の親子。

1＝おもちゃ病院▶5日(水)午前9時30分～11時30分 受付中 持ち物 壊れたおもちゃ(1人2点まで)

2＝発達段階に合わせた絵本選び▶6日(木)午前10時30分～11時30分 受付中

※3 4の時間・対象は共通。

時間 ①午前9時30分～、②午前10時45分～、各45分

対象 ①生後7～12カ月の親子、②生後2～7カ月の親子、各4組

3＝離乳食講座▶18日(火) 3

日(月)～

4＝離乳食講座▶3月11日(火) 25日(火)～

※ ※ ※

離乳食・幼児食展示▶4日(火)午前10時30分～正午、午後1時～3時30分

対象 生後2カ月～おおむね3歳未満の親子 受付不要

あいあいポケット

※1～4の時間は、午前10時～11時。

1＝アンガーマネジメント～子育てのイライラと上手につき合う方法▶20日(木)

対象 妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子、10組 3日(月)～

2＝赤ちゃんの抱っこ講座▶25日(火)

対象 生後2カ月～おおむね1歳の親子、10組 3日(月)～ 持ち物 だっこ紐・バスタオル・お茶

3＝ヨガとお手当て▶26日(水)

対象 生後2カ月～就学前の親子、10組 3日(月)～ 持ち物 バスタオル・厚めのハンドタオル・お茶

おひさまテラス



栄養士さんに聞いてみよう▶18日(火)午前10時30分～11時30分

内容 離乳食から幼児食へ移行する際のポイントなどを栄養士からお話ししてもらいます

受付中

☎080-1402-1215 (代表:大西美和子)

はじめての絵本



赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています(申込不要)。

対象 生後2カ月から1歳の誕生月までのお子さん

詳しくは、上記のQRコードから

4＝簡単親子クッキング～手作りふりかけとお味噌汁▶3月6日(木)

対象 1歳6カ月～就学前の親子、8組 17日(月)～

持ち物 皿、スプーン、箸、お椀2つ、お茶、大きめのタッパー

園開放日

時間 午前10時～11時30分 (○は午前10時～11時、●は午前10時30分～11時30分)。

※園開放・園庭開放については、未就園児を対象とします。

※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。



園 名		日 程
保育園	南ヶ丘☎981-3125	21日(金)園庭開放(雨天中止) 26日(水)ベビーマッサージに参加しよう
	南ヶ丘第二☎982-3330	6日(木)体を動かして遊ぼう 13日(木)園庭開放(雨天中止)
	わかたけ☎983-1313	6日(木)園庭開放(雨天中止) 18日(火)園児と遊ぼう
	八幡☎981-7491	3日(月)豆まき
	男山☎982-0701	3日(月)○豆まき(園庭) 21日(金)○ベビーマッサージ
	ぶどうの木☎982-9013	6日(木)○クラスであそぼう 20日(木)○園庭開放
	くすのき☎983-1200	19日(水)○おひなさま制作(予約制)
		4日(火)園庭開放
幼稚園	さくら☎982-8566	21日(金)ちびっこコンサート
	橋本☎982-0607	4日(火)園庭開放 19日(水)ミニチャイルドコンサート
	なるみ☎982-3368	19日(水)●おひなさまを作ろう 10日(月)午前10時～(HPまたは電話)
認定こども園	やわた☎981-8101	6日(木)園庭開放 27日(木)足形アートをつくろう！ 月～金：育児相談(電話受付)※随時。 10日(月)園庭開放 25日(火)園児と遊ぼう
	有都☎981-0873	月～金：育児相談(電話受付) 月・火：ちびっこひろば(各5組 予約制) 金：びよびよらんど(各5組 予約制) ※午前9時30分～11時30分、午後1時～4時
	山鳩☎981-0982	7日(金)・21日(金)園庭で楽しく遊ぼう(予約制)
	山鳩第二☎981-0700	5日(水)・21日(金)園庭開放(予約制) 19日(水)プレイランドで遊ぼう(予約制)
	歩学園☎971-5687	15日(土)●園庭開放 21日(金)●おひなさま制作
	早苗☎981-2268	5日(水)○コマあそび(雨天決行、6人 予約制) 12日(水)○園庭開放(雨天中止) 19日(水)○みんなであそぼう(雨天決行)

いろんな遊びやふれあいの場・育児相談の場

事業名		内容など	日 程
サロ ン	あいあいサロン(A)	保護者同士の交流、ふれあい遊びなど	7日(金) あいあいポケット
	そよかぜサロン(B)	時間: A・Bは午前10時～11時、Cは午前10時30分～	18日(火) そよかぜ
	すくすく赤ちゃん(C)	対象:妊婦さんと生後2カ月から1歳半の親子	7日(金)・21日(金) すくすくの杜
広 場	みんなの広場(D)	保護者同士の交流、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、制作・体操など	21日(金) 竹園児童センター
	げんきっこ広場(E)	時間: Dは午前10時～11時30分、Eは午前10時30分～ 対象: Dは妊婦さんと生後2カ月から就学前の親子、Eは1歳からおおむね3歳未満の親子	12日(水)・26日(水) すくすくの杜
赤ちゃんの広場		手遊び、ふれあい遊びなど 時間: 午前10時～11時15分(くすのき保育園のみ午前10時～11時) 対象: 妊婦さんと生後2カ月～1歳半の親子 ※保育園・こども園は各園へ事前予約要。◎は離乳食展示あり。	4日(火) 南ヶ丘第二保育園 5日(水) 竹園児童センター、わかたけ保育園(◎) 12日(水) 南ヶ丘保育園、くすのき保育園(◎) 13日(木) 橋本児童センター 18日(火) やわたこども園(◎) 26日(水) 有都こども園

▶障害者差別解消法講演会

“解る”ではなく“解ろう”とする
気持ちからみえてくるもの

日 時 2月18日(火)午後2時～
※参加費無料。

場 所 生涯学習センターふれあい
ホール

定 員 180人

講 師 桂 福点さん(全盲の落語
家)

その他 手話通訳、要約筆記あり

☎・📠右記QRコード

から申し込みもしくは
電話、FAXで①氏名・

②連絡先・③年齢・④

市内在住・在勤・在学

のいずれかを障がい福祉課(☎983-
2129、FAX981-8080)へ



▶京都府視覚相談会

日 時 2月17日(月)午前10時30
分～午後3時30分※参加費無料。入
退場自由。

場 所 京田辺市立社会福祉センタ
ー(京田辺市興戸犬伏5-8)

対 象 目が見えない、見えにくい
府内在住の人

内 容 個別相談(予約制)、福祉
用具等相談・体験、就労・就学の相
談、京都ライトハウス鳥居寮職員に
よる講演※講演は午後1時～2時。

☎個別相談の希望者は2月6日(木)
までに、電話またはFAXで、①氏
名・②年齢・③連絡先・④希望時間
(午前または午後)⑤簡単な相談
内容を障がい福祉課(☎983-2129、
FAX981-8080)へ

📠相談会のお問い合わせ＝府家庭支
援総合センター(☎531-9608)

▶第3回

地域の障がい者就労事業所
合同フェアinやわた



市内の障がい者就労事業所などが
つどい、物品販売やワークショップ
などを実施します。事業所のこと、
高校や支援学校卒業後の進路のこと
など、なんでもご相談ください。参
加事業所など詳細は、市ホームペ
ージなどで随時お知らせします。

日 時 2月19日(水)午前10時30
分～午後0時30分※参加費無料。事
前申し込み不要。

場 所 市役所1階エントランス

📠障がい福祉課(☎983-2129)

▶手話で楽しむ

絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃん
から大人まで、どなたでも参加で
きます。

日 時 2月23日(日・祝)午後2
時～2時30分※参加費無料。事前
申し込み不要。

場 所 男山市民図書館

📠障がい福祉課(☎983-2129)

▶第13回東高野街道
八幡まちかどひなまつり

今年も「八幡まちかどひなまつり」
を開催します。ご自由にご参加く
ださい。

開催期間 2月22日(土)～3月3
日(月)

内 容 ①京阪石清水八幡宮駅から
松花堂庭園・美術館までの
街道筋の各所(約40カ所)
にひな飾りを
展示
②スタンプラ
リー、合言葉
探し(参加者
に抽選で景品をプレゼント)



親子ひな飾り初体験参加者募集

参加希望者は、お電話でお問い
合わせください。※参加費無料。

日 時 2月11日(火・祝)午前10
時～※事前申し込み要。

場 所 ファミレやわた3階

対 象 小学生のお子さんと保護者

定 員 5組(先着順)

📠東高野街道八幡まちかど博物館
協議会事務局＝増田(☎090-3867-
6302)

▶第45回新春吟詠大会

コンクール形式で日々の精進ぶり
を披露します。

日 時 2月2日(日)午後1時15
分～4時(開場は午後1時～)

場 所 山柴公民館大ホール

📠詩吟連盟＝松井(☎090-2705-
9457)

▶YAWATA子ども
スポーツフェスティバル
大なわとび大会

1チーム10人が2回挑戦を行い、
大なわとびの最高連続跳躍回数を競
います(競技時間1回あたり3分)。

日 時 2月22日(土)午前9時～
正午※参加費無料。

場 所 市民体育館

参加資格 市内在住・在学・在勤ま
たは市内のスポーツクラブに所属す
る小学生以下の子ども6人以上と大
人からなる12人～14人のチーム(回
し手2人を含む)※上記に満たない
少人数のチームや個人で参加希望
の場合は当日窓口で受付できます。

持ち物 体育館シューズ、大なわ(土
などで汚れていないものを各チーム
で持参すること)

その他 ストラックアウト、キック
ターゲット、50m走などもあります

☎2月7日(金)まで

に、右記QRコードか
ら申し込み

📠スポーツ少年団＝
竹嶋(☎090-8757-7175、メール：
yawatasp.hb@gmail.com)



▶「第34回 やわた再発見！
観光フォトコンテスト」
作品展

コンテストに応募いただいた全作
品を展示します。

日 時 2月22日(土)～24日(月・
振休)午前10時～午後4時※24日は
午後3時まで。入場無料。

場 所 松花堂庭園・美術館講習室
その他 2月22日(土)午前10時～、
入賞作品の表彰式を行います
📠観光協会(☎981-1141)

▶司法書士無料法律相談

相続・遺言推進月間

相続・登記・遺言などに関する相
談に司法書士が応じます。※事前申
し込み不要。

日 時 2月8日(土)午後1時～
4時

場 所 文化センター3階第5講習
室

📠京都司法書士会(☎241-2666)

▶多重債務法律相談

京都弁護士会より派遣された弁
護士が無料で相談に応じます。相談時
間は1人30分です。※事前申し込み
要。

日 時 3月5日(水)午後2時～
3時30分

場 所 生活情報センター

定 員 3人(先着順)

☎・📠2月3日(月)～3月4日
(火)に、電話で生活情報センター
(☎983-8400、FAX983-8401)へ

講座・教室

▶健康体操教室

音楽・映像を使った健康づくり

DKエルダーシステム(最新音響
機器)で、音楽・体操・映像などを
使ったプログラムを行います。歌っ
て、体を動かして、健康になりませ
んか。

日 時 2月10日(月)、17日(月)、
3月7日(金)、18日(火)午前10
時～11時※参加費無料。1日のみ
の参加も可能です。

場 所 八幡人権・交流センター

対 象 市内在住、在勤の人

定 員 各回20人

☎・📠各開催日の前日までに、高
齢介護課(☎983-5471)へ

▶京都府委託事業 点字教室

日 時 2月27日、3月6日、13日
の木曜日、午後1時15分～3時30
分※参加費無料。

場 所 京都府情報コミュニケー
ションプラザ2階南部アイセンター研
修室(城陽市寺田林ノ口11番64)

対 象 点字や目の不自由な人との
交流に関心があり全講座に参加で
きる人

定 員 14人

☎・📠2月20日(木)までに、電
話で南部アイセンター(☎0774-54-
6311、平日の午前9時～午後5時)へ

▶就労促進対策
パソコン集中講座

日 時 3月11日(火)～14日(金)
の4日間📠ワード2019基礎講座(午
前9時～正午)、📠エクセル2019基
礎講座(午後1時～4時)※📠の最
終日はパワーポイント2019基礎講座。

場 所 八幡人権・交流センター

対 象 市内在住の人(高校生不可)

定 員 各講座6人(応募多数の場
合は抽選)

費 用 各講座500円(教材費)

☎・📠2月3日(月)～7日(金)
に、電話もしくはFAX、直接窓口
で、郵便番号・住所・氏名(ふりが
な)・年齢・電話番号・就職活動の
有無・参加講座(📠ワード講座のみ、
📠エクセル講座のみ、📠ワード・エ
クセル講座両方)を八幡人権・交流
センター「パソコン集中講座」係(☎
981-3127、FAX983-4545)へ



▶令和6年度
精神障がい者集団指導事業
(グループワーク)

回復途上にある精神障がい者を
対象に、集団活動(軽スポーツ、S
S T、体操、講座など)を通じて社会
参加や社会復帰を目指します。随時
参加者を募集しています。日中ど
こかに通ってみたい人や仲間づくり
がしたい人など、お気軽にお問い
合わせください。事業の詳細は
右記QRコードから市ホームペ
ージをご覧ください。

日 時 ①2月4日(火)、②25日
(火)午後1時30分～3時30分※
参加費無料。毎月第2、第4火曜日開催。

場 所 市役所会議室

対 象 精神障害者保健福祉手帳、
または自立支援医療(精神通院)受
給者証をお持ちの人

定 員 6人

内 容 ①座ってできる体操ほか、
②こころのストレッチ

☎・📠電話で障がい福祉課(☎983-
2129)へ※後日面談を実施し、利
用を決定します。

▶文化協会茶道部会による
茶道教室

日 時 4月～令和8年3月の第3
土曜日、午前10時～11時30分(全10
回)※8月、2月はお休み。

場 所 松花堂庭園茶室「梅隠」

定 員 8人

参加費 20,000円(全10回分)

☎2月20日(木)までに、FAX、
もしくはメール、ハガキ郵送で、郵
便番号・住所・氏名・電話番号を文
化協会(〒614-8023八幡名残23-1、
☎・FAX983-9202、火・木・金
の午前9時～午後4時、メール：
yawatabunka@ace.odn.ne.jp)へ
📠茶道部会＝吉武(☎090-8752-
4286)、宮脇(☎981-0836)

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶母子家庭奨学金等 高等学校入学支度金の 入学前支給について

高等学校1年生に進学が決定している中学3年生の児童を扶養している人は、2月中に申請をすれば、入学支度金(35,000円)を3月末に前倒しで支給を受けることができます。

対 象 ①申請日時点で母子家庭の母(配偶者と死別、離婚している人、未婚の母で現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長時間働くことができない人、配偶者の長期拘禁によりその扶養が受けられない人)で高等学校への入学が決定している中学3年生の児童を扶養している人

②令和7年4月1日時点で京都府内(京都市を除く)に居住し、引き続き母子家庭であると見込める人

受付期間 2月3日(月)~28日(金)

※申請時には印かん、合格決定通知書、母名義の口座番号がわかるものがが必要です。

※令和6年度母子家庭奨学金を申請されていない場合は申請が必要です。

図家庭支援課(☎983-1112)

▶高校生給付型奨学金等の 支給について

府では、市民税非課税世帯(生活保護世帯は除く)で①母子・父子世帯、②児童世帯、③障がい者世帯、④長期療養者世帯のいずれかに該当する世帯の高校生のお子さんに奨学金等を支給しています。

※生活保護世帯の人は担当ケースワーカーまたは山城北保健所綴喜分室へお問い合わせください。

※①は父母を除いて、年齢が令和7年3月31日時点で20歳以上65歳未満の人と同居の場合は原則申請不可。

③は障がいの程度要件あり。

対 象 新高校1~3年生

受付期間 2月3日(月)~28日(金)

場 所 福祉総務課または山城北保健所綴喜分室※申請時には印かん、銀行口座番号がわかるもの、令和6年度非課税証明書(同居全員分)、合格決定通知書(新1年生)または生徒手帳の写し(新2、3年生)、③、④世帯の場合それを証明する書類要。

図山城北保健所綴喜分室(☎0774-63-5745)、福祉総務課(☎983-1334)、生活保護世帯に関すること=生活支援課(☎983-1457)

▶「男山まちづくり 連携協定」年次報告会を 開催

市、関西大学、UR都市機構は、平成25年10月に締結した「男山地域まちづくり連携協定」に基づき、京都府とともに、「地域とともに元気な暮らしができる、住みたい、住みつづけたい男山」を目指してまちづくりに取り組んでいます。

このたび、互いの取り組みを確認する年次報告会=写真=を開催し、



市民の皆さんにも状況を報告いたします。

日 時 2月13日(木) 午後2時~(開場は午後1時40分~) ※参加費

▶要介護認定を 受けている人の税金の 控除について

介護保険制度の要介護認定を受け、一定の要件を満たしている人に確定申告や市民税申告の税金の控除に使用できる「障がい者控除対象者認定書」「おむつ代医療費控除確認書」を発行しています。

障がい者控除対象者認定書

65歳以上で手帳をお持ちでない人でも「障害者控除」や「特別障害者控除」が受けられます。判定基準日は、控除を受ける所得のあった年の12月31日または死亡日になります。※「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「戦傷病者手帳」などをお持ちの人や、非課税で申告の必要がない人は不要です。

イベント

▶第7回 木津川流域クリーン大作戦

~みんなの手で、郷土の川を美しく~

3月までの期間、淀川流域上流から下流の7エリアで連携して清掃活動を行います。

日 時 2月16日(日) 午前9時30分~10時30分(受付は午前9時~)

※雨天時は2月23日(日・祝)に延期。

集合場所 流れ橋左岸または川口市民公園

対 象 団体または個人※中学生以

下は保護者の同伴要。

持ち物 火バサミ、手袋

図2月13日(木)までに、氏名・住所・電話番号・参加する集合場所・参加人数を記入し、ホームページ(<https://kidugawaclean.jimdofree.com>)、もしくはFAX、メールで淀川管内河川レンジャー事務局(メール:cyuuou-kasen@nifty.com、FAX072-841-5663)へ

図淀川管内河川レンジャー事務局中央流域センター(☎072-861-6801)または淀川河川事務所木津川出張所(☎0774-62-0075) ※いずれも平日の午前9時~午後5時。



募 集

▶「第42回八幡市展」作品募集

展示日時 4月4日(金)~6日(日) 午前10時~午後5時(6日は午後4時まで)

展示会場 松花堂庭園・美術館

出品対象者 市内在住・在勤・在学

の人(中学生以下は除く)

出品料 1点につき1,200円※1種目につき1人1点

図2月23日(日・祝) 午後1時~3時に、募集要項の中の出展申込書に必要事項を記入し、出品料を添えて文化センター2階会議室1へ提出

※募集要項は生涯学習課、市民交流センター、市内各公民館にあります。

図文化協会(☎983-9202、火・木・金の午前9時~午後4時)

部 門	作品種目	作品の規格
書の部	かな、漢字、調和体、篆刻、その他	縦200cm×横200cm以内 (軸装または額装)
絵画の部	日本画、水墨画、油絵、水彩画、版画、デザイン、その他	30号以内(軸装または額装)
工芸の部	木、皮革、紙、竹、布、工芸、その他	●平面作品 縦200cm×横200cm以内 ●立体作品 縦100cm×横100cm×高さ180cm以内
陶芸の部	陶器、磁器、その他	
写真の部	風景、人物、動植物、静物、その他	全紙以内(額またはパネル)

無料。事前申し込み要。

場 所 市役所5階会議室5-1、5-2

申・図参加希望者は2月11日(火・祝)までに、右記QRコードから申し込みまたはメールで、氏名・住所・電話番号を記載し、市民協働推進課(☎983-5749、メール:shiminkyou@mb.city.yawata.kyoto.jp)へ※参加希望者多数の場合は申込先着順とし、参加をお断りさせていただく場合があります。



おむつ代医療費控除確認書

寝たきりの高齢者などがおむつを使用している場合は、医療費控除の対象となることがあります。要件を満たせば、市が発行する「おむつ代医療費控除確認書」で控除が受けられます。※要件などの詳細につきましては、高齢介護課へ。申請書の様式は、高齢介護課窓口や市ホームページで入手できます。

図高齢介護課(☎983-1328)

▶八幡人権・ 交流センターまつり

広げよう!仲間のわ つくらう!人権のわ

日 時 3月1日(土) 午前10時~午後4時【第1部】午前10時~【第2部】午後1時30分~ ※入場無料。

事前申し込み不要。

場 所 八幡人権・交流センター

定 員 各部200人(先着順)

内 容 【第1部】保育園児の歌の発表、スマイルパフォーマーQちゃんによるコメディヒーローショー

【第2部】山田雅人さんによる「かたりの世界」講演 ※第2部の講演で手話通訳・要約筆記等が必要な人は2月14日(金)までにご連絡ください。

その他 人権学習総合講座の作品展示や模擬店などもあります

図八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)

▶図書館のおはなし会

おはなしの部屋で、図書館司書が子どもたちに絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。※事前申込不要。

①八幡市民図書館

日 時 2月1日、8日、15日、22日の各土曜日、午後2時30分~3時

②男山市民図書館

日 時 2月8日、15日の各土曜日、午後2時30分~3時

対 象 4歳~小学生のお子さん

図八幡市民図書館(☎982-7322)、男山市民図書館(☎982-4123)



Qちゃん



山田雅人さん

生活情報センターだより

今から考えておきたい
デジタル終活

スマホやパソコンの中には、持ち主しか見ることができない情報が記録されています。キャッシュレス決済、有料アプリ、自動引き落としになっている契約、ネット上に保管した資料や写真……それらは、持ち主が亡くなるとデジタル遺品となり、遺族が解約をしたくても、ID、パスワードが分からず困るケースが見られます。

【対策1】万が一の際に遺族がパスワードなどを見つけられるようにしておきましょう。紙にパスワードなどを記入して修正テープを重ね貼りし、年金手帳や金融機関の通帳に挟んでおく。または、家

族だけにわかるパスワードのヒント（「〇〇の誕生日」など）を書いておく。

【対策2】ネット上の資産や契約は、契約先・ID・パスワードを整理しておきましょう。契約先だけでもわかれば、遺族からの連絡で解約などに応じてもらえるケースが多く見られます。

【対策3】エンディングノートを活用しましょう。法務省のサイトからもダウンロードできます。

【対策4】Apple、Googleでは、持ち主が亡くなった場合に、アクセスできる人を設定するサービスを提供しています。

生活情報センター

受付：平日午前9時～正午、午後1時～4時30分
☎：983-8400 F A X：983-8401



デジタル終活の第一歩

- ・スマホのパスワード〇〇〇〇
- ・パソコンのパスワード〇〇〇〇
- ・ネット金融機関〇〇〇
- ・スマホ内の「〇〇」データは〇〇に渡してください。

短 信

▶さくらであい館イベント

①Nゲージ鉄道模型公開運転会

鉄道模型（Nゲージ）の運転体験やトイトレインで遊べるコーナーなどが登場します。

日 時 2月1日（土）午後1時～4時、2日（日）午前10時～午後3時※入場無料。

場 所 さくらであい館
〒淀川河川公園守口サービスセンター（☎06-6994-0006）

②体組成測定会

本格的な体組成測定とパークトレーナーによる健康づくりのアドバイスを行います。※当日受付のため事前申し込み不要。

日 時 2月16日（日）①午前10時～午後0時30分、②午後1時30分～4時

場 所 さくらであい館
参加費 100円
〒淀川河川公園さくらであい館（☎633-5120）

▶剪定枝チップ化物無料配布

①個人等小口利用者向け

配布日時 3月3日（月）～7日（金）午前9時～午後4時（正午～午後1時は除く）※事前申し込み不要。

持ち物 袋や容器、スコップ
配布場所 旧奥山リユースセンター（城陽市寺田奥山1-61）

その他 2t車以上での持ち帰りは「農家等大口利用者向け」をご利用ください

②農家等大口利用者向け

配布日時 3月10日（月）～14日（金）午前9時～午後4時（正午～午後1時は除く）

配布場所 旧奥山リユースセンター
その他 引取時は軽～4t車のダンプまたはトラックで、飛散防止用シートなどを用意してお越しください

用 ②のみ、2月26日（水）～28日（金）、各日午前9時～午後4時（正午～午後1時は除く）の期間に電話でリサイクルセンター長谷山（☎0774-53-3581）へ

〒城南衛生管理組合（☎0774-34-3376）

16日に「ヨシ原焼き」

灰が舞う可能性
洗濯物など注意を

高槻市道鶴町・上牧町の淀川河川敷に広がるヨシの群生地（鶴殿）でヨシ原焼きが行われます。風向きによって、灰が舞い落ちる可能性がありますので、洗濯物などにご注意ください。

日 時 2月16日（日）午前9時～正午（悪天候時は延期。詳細はお問い合わせください）

〒高槻市役所農林緑政課（☎072-674-7402）

▶ソフトテニス教室

日 時 2月～3月の毎週金曜日、午後1時～4時

場 所 さつき近隣公園

参加費 1回500円

その他 初心者、経験者、年齢、性別を問いません。運動のできる服装でお越しください

〒・〒参加日前日までに京都クレッシェンドクラブ＝大杉（☎090-4276-8451）または中川（☎090-3946-2267）へ

▶京都マラソン2025

自動車使用自粛のお願い

2月16日（日）午前8時55分から午後3時まで、京都市内で京都マラソン2025が開催されます。大会当日は京都市内の各地で長時間交通規制が行われるため、大規模な渋滞が予想されます。緊急車両・路線バスの運行確保や交通渋滞の発生を防ぐため、自動車の使用をお控えください。※自転車、歩行者のコース横断も制限されます。路線バスの経路変更などにもご注意ください。

〒京都市文化市民局市民スポーツ振興室（☎222-3138、F A X 213-3367）



生 活

▶し尿収集日程のお知らせ

〒城南衛生管理組合 ☎631-5171
F A X 631-6011

2月の収集日 収集地域

2月3日（月）、26日（水）

橋本、八幡（高坊、平ノ山、大谷）

2月5日（水）、28日（金）

八幡（森垣内、名残、双栗）、川口（高原を含む）、下奈良、上奈良

2月7日（金）、3月4日（火）

八幡（今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷）

2月10日（月）、3月5日（水）

内里（荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く）

2月13日（木）、3月7日（金）

内里（荒場、河原、女谷、西山川、砂島）、戸津、美濃山、八幡（山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水粕）

2月17日（月）、3月11日（火）

野尻、岩田、上津屋

2月20日（木）、3月14日（金）

八幡（林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手）

▶八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、ごみの出し方についてのQ&Aなどが見られる便利なアプリです。下記QRコードからダウンロードできます。



Android

iOS



〒環境業務課（☎983-5340）

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで（すべて有料）

【祝日】2月11日（火・祝）、24日（月・振休）午前9時～正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場 所 市役所東側別館環境事務所
〒環境業務課（☎983-5340）

▶食用廃油の回収日程表

〒環境業務課（☎983-5340）

12日（水）

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ・双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所旧庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所20番地、南山小西側、柿ヶ谷集会所、八幡福祿谷114番地、福祿谷公園

14日（金）

長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、八幡長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までにし出てください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。

※回収場所が分からない人はお問い合わせください。



図書館コーナー



図書館へのお問い合わせは

◆八幡市民図書館（☎982-7322）

◆男山市民図書館（☎982-4123）

▶2月の図書館休館日

八幡市民図書館

2月7日（金）、11日（火・祝）、14日（金）、21日（金）、24日（月・振休）、27日（木）、28日（金）

男山市民図書館

2月3日（月）、10日（月）、12日（水）、17日（月）、25日（火）、27日（木）

NEW BOOK 新着図書紹介 ▶

【児童図書】〈科学の本〉

『言いたいことがぴった

り見つかる！ことわざ・

故事成語・慣用句

気持ちを伝える言葉』

青山 由紀／監修

いちろう／絵

ほるぷ出版

日本語には気持ちを表す表現がいっぱいあります。気持ちにぴったり合う言葉を見つけて、伝えてみませんか。小学校中学年から。

【成人図書】

私のまんまで生きてきた。一ありのまの自分で気持ちよく生きるための100の言葉ー 平野 レミ

人魚が逃げた 青山 美智子

▶自動車文庫の巡回日程

午前11時に気象警報発令時はすべて運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回しない場合もあります。

30分間停車します	
2月4日（火）、25日（火）	
内里（有智郷市民公園）	14:00～
上津屋里垣内（四季彩館）	14:40～
八幡長町・北（7組ロータリー）	15:30～
橋本栗ヶ谷（メロディハイム希望ヶ丘前）	16:20～
2月5日（水）、26日（水）	
男山石城（地域包括ケア複合施設YMBT）	13:20～
岩田岩ノ前（石田神社御旅所）	14:10～
橋本あらかし公園（西入口）	15:00～
西山足立（橋本児童センター）	15:40～
橋本西山本（橋本橋東側）	16:20～
2月10日（月）	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸（みゆき南公園）	14:50～
ファインガーデンスクエア（ウエストエントランス）	15:30～
男山笹谷（D19棟南側）	16:30～
2月12日（水）	
橋本塩釜（島岡歯科医院前）	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田（しののめ公園）	15:00～
美濃山幸水（幸水集会所）	15:40～
子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）	16:20～
2月18日（火）	
岩田松原（魚清前）	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
八幡長町・南（児童遊園）	14:50～
八幡樋ノ口（今井氏宅前）	15:30～
2月19日（水）	
下奈良今里（有都交流センター）	14:10～
川口（まつむし児童公園）	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～

困ったときは ご相談ください

弁護士相談

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～3時55分です。1人20分。

相談日	場 所	予 約 開始日
2月4日 (火)	文化センター 2階会議室1	1月28日 (火)～
2月18日 (火)	文化センター 2階会議室1	2月12日 (水)～
2月25日 (火)	生活情報センター	2月18日 (火)～
3月4日 (火)	文化センター 2階会議室1	2月25日 (火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です（相談時間は1人30分）。
▶2月27日（木）生活情報センター※予約は20日（木）午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。
▶2月6日（木）文化センター2階会議室1

行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。
▶2月21日（金）文化センター2階会議室1

税理士による税務相談

【要予約、先着6人】
税理士や税理士法人に相談していない人を対象に、近畿税理士会では無料税務相談を実施しています。税目は問いません。時間は午後1時30分～4時30分。1人30分。
▶3月3日（月）文化センター2階会議室1※予約は右記QRコードから。問い合わせはメールで近畿税理士会宇治支部（メールアドレス：uji.soudan@gmail.com）へ。



「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

国民年金保険料（その年の1月1日～12月31日に納付した分）は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。
「社会保険料(国民年金保険料)

公的年金等の 源泉徴収票が 送付されます

日本年金機構から、令和6年1月～12月に「老齢年金」を受け取られている全員に令和7年1月中

間京都南年金事務所国民年金課（☎644-1165）、国保医療課国保年金係（☎983-2594）

国民年金からのお知らせ

控除証明書」は、①令和6年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した人には令和6年11月上旬、②令和6年10月1日～12月31日に初めて国民年金保険料を納付した人には、令和7年2月上旬に日本年金機構本部から送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付された本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申

旬～下旬にかけて源泉徴収票が送付されます。

源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告するときや、源泉徴収の還付を受けられるときに必要です。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は、右記へお申し出ください。

告してください。

もし、控除証明書を紛失された場合は、下記の専用ダイヤルへお申し出ください。

ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-004(ナビダイヤル)

※一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用いただけます（携帯電話等の場合、通常の通話料金がかかります）。
※電話番号が050から始まる人は、☎03-6630-2525にお電話ください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税のため、源泉徴収票の送付はありません。

ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165(ナビダイヤル)

※電話番号が050から始まる人は、☎03-6700-1165にお電話ください。

人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。
▶2月10日（月）八幡人権・交流センター（人権政策課）▶18日（火）生涯学習センター※電話相談も受け付けます。（☎981-3127）

女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター（人権政策課）です。

【専門相談】（要予約、先着3人）
▶2月13日（木）▶27日（木）午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター（☎983-1784）へ
【一般相談】月曜～金曜日（祝日、年末年始除く）午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

女性のための弁護士相談

【要予約、先着3人】
女性が抱える法律上の問題に関する相談に女性弁護士が応じます。時間は午後1時30分～3時20分。1人30分。
▶2月25日（火）文化センター2階会議室※予約は、2月3日（月）午前10時から八幡人権・交流センター窓口または電話で女性相談専門ダイヤル（☎983-1784）へ。ご利用は年度内1人1回まで。

ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター（☎・FAX983-2000）
【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会（時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます）
【出張相談】火曜、木曜、金曜日（祝日除く）午前10時～正午、八寿園

児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課（☎983-3148）
※府宇治児童相談所京田辺支所（☎0774-68-5520）でも対応します。
※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル（☎189）へ。

家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。
月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課（☎983-3148）

母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。
月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午・午後1時～5時、家庭支援課（☎983-1112）

創業相談

創業に興味がある人、創業を考えている人の相談に対応します。
【常設相談】月・火・木・金曜日（祝日を除く）午前9時～正午、午後1時～4時
連絡先 商工観光課（☎983-2853）

個別就労相談会

京都ジョブパークとサポートステーション京都南の各専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後4時。※事前予約制です。予約は商工観光課（☎983-2853）まで。
▶2月20日（木）市役所4階会議室4-3、4-4

くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、生活支援課（☎983-1138）

障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時30分～3時30分。お問い合わせは障がい福祉課（☎983-2129）へ。
▶2月6日（木）市役所2階会議室2-3。対象は知的・視覚障がい者

ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、生活支援課（☎983-1138）

消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター（☎983-8400）

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。
地域包括支援センター（月曜～土曜日＜祝日除く＞午前9時～午後5時）やまばと（☎982-8000）、梨の里（☎982-0125）、美杉会（☎971-3576）、有智の郷（☎972-1000）
※在宅介護支援センター京都八勝館（☎982-3883）、京都ひまわり園（☎983-8111）でも相談できます（日時は地域包括支援センターと同じ）。
※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課（☎983-5471）へ。

<寄附・寄贈>

ふるさと応援寄附金

12月中、道上 幸彦さまほか13人から、360,000円。また匿名希望者計125人から、計3,535,000円。
市に<寄附>をいただきました。ありがとうございます。

「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」から

■最終回「事業に参加した人々は
本当に幸せになったのか？」

5000人近くが参加している健幸づくりの人気事業「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」に関するコラムの最終回です。これまで「歩数が増えていること」「医療費や介護給付費の抑制につながっていること」などをお伝えしてきましたが、今回は「事業に参加した人々は本当に幸せになったのか？」を、アンケート調査の結果から検証したいと思います。

■事業参加後に
「幸福度が高いと感じている人」
「生きがいを感じている人」が
増加！

事業参加前後に参加者に行ったアンケート調査の「幸福度」に関する設問では、「幸福である（10点満点で8点以上）」と回答した人の割合が、参加後は参加前に比べ約10%も

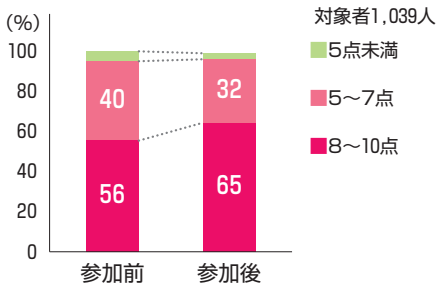
増加しています（表^①）。

同様に、「生きがい」に関する設問では、「十分感じている」「やや感じている」と回答した人を合わせると、参加後は参加前に比べ10%以上増加しています（表^②）。

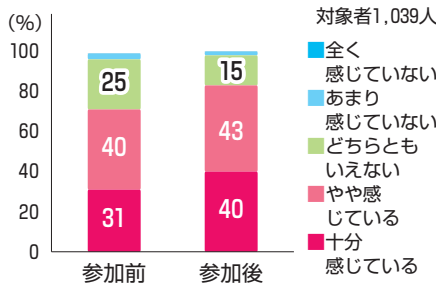
このように事業に参加することで、「歩数の増加」「病気やケガのリスク軽減」といった身体面だけでなく、「幸せであると感じる」「生きが

主観的幸福度と生きがいが事業参加後に改善

①事業参加後に「幸福度が高まった」と答えた人が増加



②事業参加後に「生きがいを感じている」と答えた人が増加



※人数の少ない項目の値は一部非表示
京都府八幡市「SWC-A1」によるデータ分析業務報告書より作図

いを感じる」など、精神的にも健幸になることがわかっています！

以上、全4回にわたって事業の魅力をお伝えしてきましたが、令和6年度にも現在のところ新たに約500人に参加いただいています！ ありがとうございます。

先月号で「申請期限は1月末まで」とお伝えしましたが、多数のお問い合わせがあることから、2月以降も申し込みを受け付けます。今年度のポイント付与は2月末までとなりますが、コラムを読んで興味をお持ちの人は、お問い合わせください！

☎健康推進課 (☎983-1116)

▶2月の各種健康相談

▽窓口健康相談
市役所健康推進課（2階27番窓口） ・40歳以上が対象。※要予約。
▽高齢者健康相談
20日(木)午前9時30分～10時30分 南ヶ丘老人の家 ・65歳以上が対象。

※保健師が健康相談に応じます。
※上記以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。
☎健康推進課 (☎983-1117)

▶元気アップ体操教室

	場所・日時
①	文化センター展示室 2月3日、10日、17日。各日、月曜日。午後2時30分～4時
②	地域包括ケア複合施設YMBT 2月3日、10日、17日。各日、月曜日。午前10時～11時30分 2月4日、18日、25日。各日、火曜日。午後2時～3時30分
③	よりば路（京都八勝館横） 2月5日、19日、26日。各日、水曜日。午前10時～11時30分 2月14日、21日、28日。各日、金曜日。午前10時～11時30分

参加費 1回500円（初回は参加費無料。お得なパスポートもあります）
☎初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください。
☎NPO法人元気アップAGEプロジェクト (☎080-4242-4734)

▶骨髄ドナー助成事業

市では、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業において、骨髄等の提供をした人に助成金を交付します。
対 象 次のいずれにも該当する人
①骨髄等の提供を行った日に、八幡市に住所を有している
②他の自治体等から当該骨髄等の提供に対して助成を受けていない
申請期限 骨髄等の提供から90日以内
助成額 入院や面談に要した日数に2万円を乗じた額（1回の提供につき14万円が上限）
☎・☎申請書（窓口または市ホームページから入手可）に必要書類を添えて健康推進課（☎983-1117）へ

▶健幸マルシェ
～「適塩」
始めませんか？～

日 時 2月26日（水）午前10時～11時30分頃（受付は9時40分～）
場 所 八幡人権・交流センター
定 員 50人（先着順）
内 容 八幡中央病院内科の泉貞言先生による特別講演「身近な疾病“高血圧”の原因や予防策について」、塩味の味覚テスト、適塩展示コーナー、食生活改善推進員による減塩手作りみそ汁の試食

☎2月3日（月）～25日（火）に、健康推進課窓口、電話または右記QRコードから市ホームページにアクセスし、申込フォームから
☎健康推進課 (☎983-1116)



▶ゲートキーパー養成講座の
参加者を募集

「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことで、いわば「命の門番」です。市では、自殺対策の一環として、「ゲートキーパー」を養成する講座を実施しています。本講座では、専門の講師による解説や演習を通して、悩んでいる人に対する接し方や傾聴力、応答力を身につけることができます。

日 時 3月19日（水）午後2時～4時
場 所 市役所5階 会議室5-1
対 象 市内在住・在勤の人
定 員 50人（先着順）
講 師 NPO法人ゲートキーパー支援センター認定講師

☎3月14日（金）までに、電話または右記QRコードから市ホームページにアクセスし、申込フォームから
☎健康推進課 (☎983-1116)



▶風しんの
追加的対策について

予防接種の機会がなかった世代を対象に、無料で抗体検査・予防接種を行っています。希望する人は無料のクーポン券を医療機関等に持参し、風しんの抗体検査を受けてください。検査の結果、風しんの抗体価の低い人はMRワクチン（麻しん風しん混合）の予防接種の対象となります。

八幡市協力医療機関一覧（50音順）

医療機関名	住 所	電話番号	予 約
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要
入江医院	男山長沢	983-1718	要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要
小川医院	男山泉	963-5790	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要
男山病院	男山泉	983-0001	要
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要
下野医院	八幡平谷	981-0030	要
すぎたに内科クリニック	八幡中ノ山	971-7878	要
たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	不要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要
むらたファミリークリニック	男山石城	925-6030	要
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要

▶休日応急診療所の
会計年度任用職員
（アルバイト職員）募集

下記の条件でアルバイト職員（医療事務）を募集します。
主な業務 医療事務（受付・レセプトの計算など）
資格等 医療事務の経験があればなお可
募集人数 1人程度
任用期間 令和8年3月まで（条件

付きで更新あり）
時給 1,727円
勤務日数 日曜・祝日（シフト制）
申込方法 履歴書（任意様式）の自己PR欄などに「休日応急診療所勤務希望」と記載したものを健康推進課へ郵送または持参
注意事項 高校生・66歳以上の人は応募できません。
具体的な業務内容等については、健康推進課（☎983-1117）までお問い合わせください。

保健医療

マタニティスクール

出産の準備と育児&妊娠中の食事&絵本のお話・沐浴実習など

これからパパ・ママになる人が、アットホームな雰囲気です。
(先着15組)
日時 2月26日(水) 午後1時30分～3時30分
場所 市役所5階 会議室5-2
☎・☎右記のQRコードまたは電話で家庭支援課(☎983-1115)へ



MOM UP PARK by健幸スマイルスタジオ参加者募集中!

ママの健康、後回しになっていませんか?

自分のライフスタイルに合わせ、対面とオンラインでの運動・交流プログラムに参加できます。

2月の対面スタジオ日程

10日(月)	グンゼスポーツ 京都八幡
18日(火)	コナミスポーツクラブ 八幡

※時間はいずれも午前10時～11時30分。

対象 妊娠中(安定期)・育児中のママ(お子さんも一緒に参加可)
参加費 月額550円(税込み)

今だけ3カ月無料!!お試しキャンペーン実施中。詳しくは3面をご覧ください。

☎家庭支援課(☎983-1115)

休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～
※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
●男山病院(☎983-0001)
毎週金曜日(祝日は除く)
午後6時～翌朝8時
●宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
24時間365日
●京都田辺中央病院(☎0774-63-1111)
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時～翌朝8時
※土曜日は午後3時～翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
開設時間 24時間365日
対象 全年齢

乳幼児健康診査等・すこやか子ども相談のご案内

☎家庭支援課(☎983-1115)

▶4カ月児健康診査 ▶10カ月児健康相談 ▶1歳8カ月児健康診査 ▶3歳児健康診査

○対象者には、個別通知を行っています。
○転入等で案内通知が届かない人は、家庭支援課までご連絡ください。

▶すこやか子ども相談【完全予約制】

対象・内容	申込方法	場 所	2月の日程	受付時間	次の日程
▶対象: 0歳から就学前までの乳幼児 ▶内容: 身体計測、育児相談、栄養相談 ※身体計測は2歳までが対象。	下記QRコードからWEB申込または電話で予約のうえ、親子(母子)健康手帳を持って会場へお越しください。 	子ども・子育て支援センター(すくすく杜) ※入口は南玄関です。 市役所3階 会議室3-2			3月3日(月) 午前 3月13日(木) 午後
			4日(火)	午前9時30分～10時30分	

定期予防接種について

☎家庭支援課(☎983-1115)

○接種を受ける際は、親子(母子)健康手帳、予診票、子育て支援医療費受給者証など接種される人の住所が確認できるものを必ず持参してください。忘れた場合は接種を受けることができません。
○通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は家庭支援課まで申し込みください。
○市外での接種を希望する人は、必ず接種の2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。
○長期間の入院など特別な事情により、対象年齢内に接種できなかった場合には、家庭支援課へご相談ください。
日本脳炎 平成16年4月2日～平成19年4月1日生で20歳未満の人は第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

HPV(子宮頸がん予防)ワクチン

キャッチアップ接種の対象者については、公費で接種が受けられる期間を令和7年3月31日までとしていました。しかし、現在、国において、キャッチアップ接種対象者と併せ、令和7年度で定期接種の対象が外れる人について、平成7年3月31日までに1回以上接種している場合に限り、**公費接種を1年間延長**する方針が示されています。

対 象 ①キャッチアップ接種
(平成9年度から平成19年度生まれの女性)
②高校1年生相当
(平成20年度生まれの女性)

条 件 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの期間に**1回以上接種**している人
なお、詳細については、今後、市ホームページ等でお知らせいたします。

▶男性料理教室

日時 3月21日(金) 午前10時～午後1時
場所 福祉会館調理室
対象 市内在住の男性
定 員 15人(先着順)
献 立 鮭のホイル焼き、ポトフ、白菜の即席漬け、大根ご飯、大学芋
参加費 600円(当日徴収)
持ち物 エプロン、バンダナ(タオル等)、マスク、ふきん2枚(食器拭き用)、筆記用具

☎・☎2月3日(月)～3月13日(木)に健康推進課(☎983-1116)へ

▶減塩みそチャレンジ教室(追加募集)

手作りみそをはじめて作る方等に
おすすめの体験教室です。作り方を詳しく丁寧にお伝えします。
日時 3月12日(水) 午前10時～11時30分

場 所 生涯学習センター調理室
対 象 市内在住・在勤の人
参加費 1,650円※出来上がりは約2kg。
定 員 6人(申込多数の場合は抽選)
持ち物 エプロン、マスク、手ふき、みそを入れる容器(約2.5ℓ)
講 師 八幡市食生活改善推進員
☎・☎2月25日(火)までに健康推進課へ電話(☎983-1116)または直接窓口へ

健康に暮らし生き生き 幸せに 掲示板

おやつやおつまみに!

旬の九条ねぎを使った「ねぎ焼き」

九条ねぎの保存方法

しっかり洗って水気をきり、根元の白い方と葉の緑色に分けて小口切りにし、キッチンペーパーを敷いた保存容器に入れ、冷蔵庫で5日程度保存できます。冷凍保存もできますが、鮮度が落ちない内にいただきましょう。

材料(直径12cmで2枚分)

九条ねぎ……………90g(約6本、小口切りにしておく)
天かす……………10g(大さじ2杯)
紅しょうが…………10g(刻んだもの、好みの量)
ちくわ……………25g(1本、小さく刻んでおく)
小麦粉……………50g(大さじ4)
卵……………60g(1個)
和風顆粒だし… 1g(小さじ1/4)
水……………50cc(好みで調整)
サラダ油………… 8g(小さじ2)
ソース、マヨネーズ、かつお節…好みでトッピング

■1枚分の栄養価(トッピング除く)

エネルギー	220kcal
タンパク質	8.3g
脂肪	10.3g
炭水化物	25.3g
カルシウム	61mg
塩分	1.1g

レシピ

- ①ボウルに刻んだ九条ねぎ、天かす、紅しょうが、ちくわを入れ、小麦粉を加え混ぜる。
- ②割りほぐした卵に顆粒だしと水を混ぜ①に加え、ねぎ焼きの生地を作る。
- ③フライパンに油をひき、②を広げて両面を焼く。
- ④焼き上がれば、お好みでソースを塗り、かつお節を散らし、マヨネーズで飾る。



大規模地震に備え 八幡警察と合同訓練

写真右上＝警察署員が旧本庁舎周辺にいた要救助者を救助する様子
右下＝消防職員が旧本庁舎内で要救助者(人形)を救助する様子
左＝はしごを使って2階から救出する様子



阪神淡路大震災から30年の節目を前にした1月14日、市役所旧本庁舎で八幡警察署、市消防本部、市消防団、市役所の職員約50人が震災を想定した合同訓練を実施しました。



大規模地震が発生し、座屈した建物の内外に要救助者が複数人いるとの想定。訓練では、悪路に強いオフロードバイクで向かった警察署員が旧本庁舎周辺にいた要救助者の把握や現場の情報収集を行い、現地指揮所等に伝達。駆け付けた署員が要救助者を救助する一方、旧本庁舎内への進入のため、金属製の扉をエンジンカッターで切断。出動要請を受けた消防職員と建物内に進入しました。

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。
身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

1階の要救助者は、担架を使って、窓から救出。2階で孤立した要救助者は、消防職員がはしごとロープで救出し、治療の優先順位を決めるトリアージ訓練も実施しました。
川田市長は「同時多発的に事態が発生する災害時に近い状況で連携を確認できた」とし、橋口紀子八幡警察署長は「八幡ワンチームで地域を守るため、連携訓練の継続が重要だ」と話しました。



八幡の竹で製作した防災グッズの提案をする小学生班

小中高生が市長に提言

八幡市子ども会議

市内の小中高生が委員となり、まちの課題解決を考える「八幡市子ども会議」が1月18日に開催。今回は、初めて市役所の議場を使い、委員が川田市長に提言を行いました。
立命館大学政策科学部稲葉ゼミと連携している同会議は、平成16年に始まり、今回で21回目。委員32人が5班に分かれ、昨年6月から調査や討議を重ねてきました。
ある小学生班は、放置竹林対策と防災意識向上に、竹を使った防災グッズの製作を提案。竹での食

初の議場開催

器づくりなど「学校の授業に導入しては」と発表しました。
他の班は、観光イベントや航空関係者を招いた学校イベント、こども動物園の活用などを提案。健康増進や多世代交流に、フィンランド発祥の「モルック」を、委員のアイデアを取り入れた「やわたモルック」として活用する発表では、「やわモルをプレーできる場所を作ってほしい」との要望もありました。
川田市長は子どもならではの着眼点や示された具体案について一つひとつ感想を述べ「提案を活かせるよう考えていきたい」と話しました。

二十歳の節目 決意新た

成人の日の1月13日に、「二十歳のつどい」を文化センター大ホールで開催。色鮮やかな振り袖や羽織袴、スーツに身を包んだ519人(対象者712人)が出席し、旧友とともに人生の節目を祝いました。
式典は、市内で活動する和太鼓サークルの演奏で開幕。続いて、川田市長と小北幸博議長から、お祝いの言葉が贈られました。
参加者を代表して誓いの言葉を述べた岡田葵さんと一江凌さんは、家族や友達との思い出を振り返り、「これまで支えてくれた方々の言葉を心に刻みながら、どんな壁でもあきらめずに乗り越え、他の人の見本になれるような人間になろうと思います」と、決意を新たにしていました。
式典後、母校の先生を招いた「二十歳を祝う会」を開催。参加者は、



川田市長(左)に向かい誓いの言葉を述べる岡田さん(右)と、一江さん(中央)

再会を喜び合い、写真を撮ったり、思い出話に花を咲かせたりしていました。

今月のこの人

「みんなを支え、信頼される人に」



令和7年二十歳のつどいの実行委員。男山東中学校出身。現在は大学の国際学部で英語学を学ぶ傍ら、大阪府の社会人野球クラブチームに所属し、ピッチャーとして鍛錬を積む。

村上 大雅さん

令和7年二十歳のつどいの実行委員

「今まで家族や周りの人にたくさん迷惑をかけた分、今後は自分がみんなを支え、信頼される人になりたい」と、二十歳になった決意を語る村上さん。
明朗で目立つことが好きな村上さんは、中学時代は合唱祭の指揮者や野球部の副主将など、人をまとめる役割を任されてきました。

注意すべきことは指摘しつつ、自身も真剣に打ち込む姿に周囲も惹かれ、気づけば自然と友人が集まってきます。
大学卒業後も就職の傍ら、野球を続けるため、現在社会人野球クラブチームで練習に励んでおり、仕事と野球の二刀流を目指しています。

「ふだんはなかなか感謝の気持ちを表現できないため、たくさん支えてくれた家族に『ありがとう、これからもよろしく』と伝えたい」と、感謝と未来への希望を胸に、これからも夢に向かい邁進します。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体を紹介しています。詳しくは、市ホームページまたは秘書広報課へ。